

第4回臨時議会

平成18年第4回臨時議会が、10月16日に開会され、提案のあった3議案について、原案どおり可決されました。
内容は、次のとおりです。

工事請負契約

◆工事請負契約の変更について

特環公共下水道事業汚水管渠築造工事松尾1区工区
株式会社 松尾建設と工事請負契約を行い、工事施工の工事の内容に変更が生じたため、契約金額の変更を行うものです。

☆変更前の額

6千237万円

☆変更後の額

6千169万6千950円

その他

◆損害賠償の額を定めることについて

農業集落排水処理施設の管理瑕疵による事故示談のため、損害賠償額を定めるものです。

補正予算

◆農業集落排水事業特別会計

損害賠償に伴うもので、歳入歳出それぞれ5千円を追加し、予算総額は2億42万4千円になりました。

都市計画変更案の 縦覧について

次のとおり都市計画の変更案についての縦覧を行います。

なお、都市計画の変更案は、12月22日(金)までに日野町長に意見書を提出することができます。

■縦覧期間

12月8日(金)から22日(金)まで

■縦覧場所

役場2階 建設計画課

■都市計画の種類

近江八幡八日市都市計画火葬場

◆問い合わせ先

建設計画課 都市計画担当

☎6567 有線67763

年末年始の 町営路線バスの運休

12月29日(金)～1月3日(水)

町営路線バスの運行を休業します。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

企画振興課 企画人権担当

☎6552

有線68963



布引斎苑からのお知らせ

布引斎苑では、火葬炉増設工事を行っています。このため、平成19年3月末まで、次のとおり、施設利用を制限させていただきます。

工事期間中、来苑される皆様には長期にわたりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先

布引斎苑組合

☎4922

●斎苑内の告別ホールの使用禁止

●ご焼香等の禁止

●ご遺族のお見送りは、20名程度まで

●※苑内の安全確保のため

●駐車場の一部の使用禁止

※来苑の際は、車両を最小限に止めていただきますようお願い致します。

